## 黄綬褒章（文化財保護）
## 小西　繁俊氏（吉野山）受章

11月2日に秋の褒章が発表され、文化財保護に長年にわたって従事し功績をあげられた方に贈られる黄綬褒章を、小西繁俊さん（吉野山・76歳）が受章されました。

小西さんは吉野山で生まれ、60年の永きにわたり桧皮葺・柿葺師（三代目）として、国宝などの社寺の葺き替え工事に従事され、文化財の保護に尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。

小西さんは、「先祖のおかげと皆様の支えがあったので、ここまでやってこられた。大変感謝しています。今後共、この章に恥じないように健康をゆるすかぎりかんばっていきたい」と語られました。

## 瑞宝双光章（更正保護功労）
## 辻本　昇一氏（丹治）受章

11月3日に秋の叙勲が発表され、更正保護等に長年にわたって従事し功績をあげられた方に贈られる瑞宝双光章を、辻本昇一さん（丹治・72歳）が受章されました。

辻本さんは、昭和61年3月26日から25年の永きにわたり、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正に努められ、犯罪や非行のない明るい社会づくりに大きく貢献されています。

又、吉野町保護司会会長として保護司の資質向上に尽力されている他、平成20年から21年には吉野地区保護司会の会長も務められ吉野郡の保護司会活動の発展に貢献されている功績が認められ、今回の受章となりました。

## 臨時議会

平成二十三年第三回臨時議会は、十月二十一日招集されました。案件の大要は次のとおりです。

### 予算案件

**◆平成二十三年度吉野町一般会計補正予算（案）第五号について　（可決）**

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ八千三百万円を追加し、総額五十億五千三百四十三万七千円となりました。

主なものは、台風12号による災害で、町道・消防道・公共土木施設・農業施設等の災害復旧関連事業費等の増額補正です。

## 吉野町戦没者追悼式

平成23年度の吉野町戦没者追悼式が10月14日、午前9時30分から、菊花のベールに包まれた町中央公民館大ホールの祭壇に858柱の英霊をお迎えして、おごそかに行われました。

過去の戦争で国のため尊い犠牲となられた英霊に対して遺族をはじめ、およそ180人が黙祷を捧げたあと、北岡町長が「祖国を思い、家族団塊を何よりも念じながら戦地に散った方々無念に思いをはせ、

時を経てもなお癒されることもありません。戦没者ご遺族の今後のご多幸を心からお祈り申し上げます」と式辞を述べ、来賓各位から追悼の辞が述べられました。

この後、吟道哲水流八州吟詠会の総師範である西岡水彰氏の追悼奉吟、そして来賓、各種団体代表者、遺族の方々の献花がしめやかに行われ、戦没者の永久の冥福を祈りました。